

当初の整備方針（平成 26 年 10 月決定）及び 一部変更後の整備方針（平成 28 年 7 月決定）

平成 26 年 3 月 永福体育館の旧永福南小学校跡地への移転を決定

永福体育館（昭和 43 年建設）の老朽化が進み、対策が必要となっていることから、杉並区立施設再編整備計画（第 1 期）（平成 26～33 年度）において、永福体育館を旧永福南小学校跡地に移転することとしました。

平成 26 年 10 月 旧永福南小学校跡地の整備方針として、屋外ビーチコートの整備を決定

『旧東側校舎部分を解体することで生まれた空地の有効活用を図るため、新たなスポーツ分野の振興を図る観点（※）から、ビーチスポーツのほか健康増進のための活動にも利用できるビーチコート場を整備する。』ことを決定しました。

（※）平成 25 年 9 月に策定した杉並区スポーツ推進計画において、「多様なスポーツ体験プログラムの充実と生活習慣病や介護予防への取組」を計画化しました。

整備方針	旧校舎等	備考
(1)特別養護老人ホーム（80 人程度）・重度身体障害者入所施設 10 人程度（併設）	旧校庭に整備	社会福祉法人による民設民営
(2)地域体育館	旧校舎（西側）改修	区
(3)多目的集会施設等（会議室・多目的室）	旧体育棟（3 階部分）改修	
(4)屋外運動広場（ビーチコート）等	旧校舎（東側部分）解体・整備	
(5)ひまわり公園と一体管理	旧学校緑化園部分	

平成 28 年 7 月 旧永福小学校跡地の整備方針の一部変更（定員 60 人程度の保育施設整備）を決定

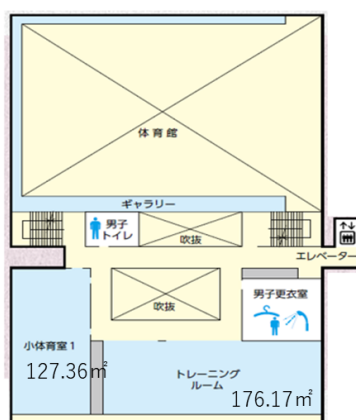
当該地域における今後の保育需要等を踏まえ、屋外運動広場南側を敷地分割し保育施設を整備することとしました。それにより屋外運動広場を含む永福体育館移転改修工事の設計を変更しました。

整備方針の一部変更	旧校舎等	備考
(4)屋外運動広場（ビーチコート）等	旧校舎（東側部分）解体・整備	区
(6)保育施設（地上 2 階建）定員 60 人程度	旧校舎（東側部分）解体・旧校庭一部に整備	事業者による民設民営

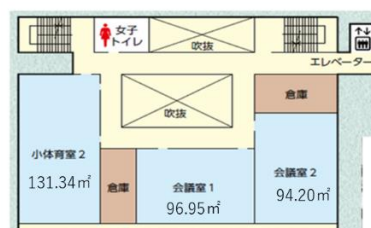
（リニューアル後の永福体育館内）



（1 階平面図）



（2 階平面図）



（3 階平面図）